

お見積り提示について

弊社は微量PCB汚染廃電気機器等収集運搬ガイドラインに基づき、現地・現物調査を行います。

弊社に収集運搬をご用命の場合は、多少お時間がかかりますがお見積りを提示させていただきます。

お見積りには下記①②の書類が必要ですので、あらかじめご準備ください。

- ①低濃度PCB廃棄物の保管等に関する届出書の写し
- ②低濃度PCB廃棄物である旨を証明する絶縁油の分析結果の写し
- ③低濃度PCB廃棄物処理依頼確認書（杉田建材の調査フォーム）
→現地確認時に弊社で必要事項を調査・記録させていただきます。